

AI戦略会議（第13回）・AI制度研究会（第7回）合同会議 議事要旨

1. 日 時 令和7年2月4日（火）17:30～18:00

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館1階 講堂

3. 出席者

○ AI 戦略会議 構成員

|     |        |                              |
|-----|--------|------------------------------|
| 座 長 | 松尾 豊   | 東京大学大学院工学系研究科 教授             |
| 構成員 | 江間 有沙  | 東京大学国際高等研究所東京カレッジ 准教授        |
|     | 岡田 淳   | 森・濱田松本法律事務所 弁護士              |
|     | 川原 圭博  | 東京大学大学院工学系研究科 教授             |
|     | 佐渡島 庸平 | 株式会社コルク 代表取締役社長              |
|     | 田中 邦裕  | さくらインターネット株式会社 代表取締役社長       |
|     | 山口 真一  | 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 准教授 |

○ AI 制度研究会 構成員

|      |        |                                            |
|------|--------|--------------------------------------------|
| 座 長  | 松尾 豊   | 東京大学大学院工学系研究科 教授                           |
| 座長代理 | 村上 明子  | 独立行政法人情報処理推進機構 AI セーフティ・インスティテュート 所長       |
| 構成員  | 生貝 直人  | 一橋大学大学院法学研究科 教授                            |
|      | 岡田 隆太郎 | 一般社団法人日本ディープラーニング協会 専務理事                   |
|      | 岡本 浩一郎 | 一般社団法人ソフトウェア協会 副会長／株式会社リアルソリューションズ 代表取締役社長 |
|      | 柿沼 由佳  | 公益社団法人全国消費生活相談員協会消費教育研究所 副所長               |
|      | 工藤 郁子  | 大阪大学社会技術共創研究センター 特任准教授                     |
|      | 殿村 桂司  | 長島・大野・常松法律事務所 弁護士                          |
|      | 中尾 悠里  | 富士通株式会社富士通研究所人工知能研究所 シニアリサーチ               |

マネージャー

|        |                                                                              |
|--------|------------------------------------------------------------------------------|
| 永沼 美保  | 一般社団法人日本経済団体連合会デジタルエコノミー推進委員会 国際戦略WG 主査／日本電気株式会社 品質・エンジニアリング推進部門 主席プロフェッショナル |
| 原山 優子  | 東北大学 名誉教授／GPAI 東京専門家支援センター長                                                  |
| 平野 晋   | 中央大学国際情報学部 教授・学部長                                                            |
| 福岡 真之介 | 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士                                                       |

○ 政府側参加者

|       |            |   |
|-------|------------|---|
| 城内 実  | 科学技術政策担当大臣 |   |
| 平 将明  | デジタル大臣     |   |
| 阿達 雅志 | 総務副大臣      |   |
| 赤松 健  | 文部科学大臣政務官  |   |
| 竹内 真二 | 経済産業大臣政務官  | 他 |

4. 議 題 中間とりまとめ（案）について

5. 資 料

|        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 資料 1   | 「中間とりまとめ（案）」に対する意見募集結果      |
| 資料 2   | AI 戦略会議・AI 制度研究会 中間とりまとめ（案） |
| 参考資料 1 | AI 戦略会議 構成員名簿               |
| 参考資料 2 | AI 制度研究会 構成員名簿              |

6. 議事要旨

○ 議論に先立ち、城内科学技術政策担当大臣より以下の挨拶があった。

- ・ 本日は、第13回AI戦略会議・第7回AI制度研究会合同会議に、御出席いただきまして、ありがとうございます。
- ・ 昨年12月26日、官邸で石破総理にも出席いただき開催しました、AI戦略会議AI制度研究会合同会議において公表された、中間とりまとめ（案）のパブリック・コメントの結果

について審議いたしたいと思います。

- ・本パブリック・コメントは、昨年12月27日から本年1月23日までの4週間実施され、その結果、国内外の個人の方、あるいは企業・団体の法人の方から、4,557通という多くの御意見が寄せられました。
- ・本日は、我が国のAI制度の検討の基礎となる中間とりまとめ（案）について、パブリック・コメントの結果も踏まえ、構成員の皆様からの忌憚のない御意見や御見解をいただければと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

○ 続けて、平デジタル大臣より以下の挨拶があった。

- ・構成員の先生方、これまで本当に積極的な御議論いただきまして、誠にありがとうございます。
- ・我が国のAI政策は、リスクを最小化し、利益を最大化することで、「世界で一番AIフレンドリーな国」を目指すことで今まで議論を重ねてまいりました。この基本的なスタンスは揺るぎないものとして、これから進めてまいりたいと思っています。
- ・私は行政改革や公務員制度も担当しているものですから、いよいよデジタルの力とかAIの力を使わないとアナログでは解決不能な世界に入ってきていますので、安全性をしっかりと確認しながら、政府としても積極的にAIの活用に取り組んでまいりたいと思っていますので、また引き続き御指導いただければと思います。

○ 会議進行の関係上、阿達総務副大臣、赤松部科学大臣政務官、竹内経済産業大臣政務官の挨拶は書面にて机上配布となった。内容は以下のとおりである。

【阿達総務副大臣】

- ・昨年12月に御提示いただいた「中間とりまとめ案」から、一か月間の意見募集を経て、今般、「中間とりまとめ案」の修正案を御提示いただきましたことに改めて構成員の皆様に深く感謝と敬意を表します。
- ・前回の会合以降、様々なAIに関する国際的な会合や取組が行われております。本年1月には日ASEANデジタル大臣会合が開催され、私が出席してまいりました。会合では、日ASEAN間のAI政策の協力を含む「日ASEANデジタルワークプラン2025」が承認されました。AI政策の協力について具体的には、①各国語におけるLLMの研究開発やASEAN AI Safety Network等に関する協力、②ASEAN AI Guideと広島AIプロセス国際行動規範等との相互運

用性に向けた協力、③広島AIプロセス・フレンズグループやGPAIなど多国間枠組みでのASEANとの連携、などを行います。

- ・我が国が主導する「広島AIプロセス」について、昨年のG7イタリア議長国下で、「国際行動規範」を自主的に遵守するAI開発者の履行状況を確認するための「報告枠組み」について、12月に基本的な運用方法等の合意に至りました。
- ・今月10日からは、フランス・パリにおいて「AIアクションサミット」が開催されます。日本からも出席して、広島AIプロセスの「報告枠組み」が運用開始されることも踏まえ、広島AIプロセスの更なる推進等について発信する予定です。
- ・さらに、2月28日及び29日には、広島AIプロセス・フレンズグループ初の対面会合を東京で開催し、G7を越えて開発途上国を含む多くの国との連携強化を図る予定です。
- ・こうした様々な国際的な取組に貢献し、安全、安心で信頼できるAIの実現に向けた国際的な議論をリードしてまいります。
- ・国内では、「AI事業者ガイドライン」について、本年3月末のとりまとめを目指し、更新作業を進めています。法制度によるAI制度の導入後も広く分野横断的な指針として活用されるよう、今後も技術の進展等を踏まえて、内容を更新してまいります。
- ・今回の中間とりまとめ案で示された方向性は、こうした取組を踏まえたものになっていると認識しています。引き続き、安全・安心なAIの開発・提供・利用のための環境作りをしっかりと支え、今後のAI制度に関する政府全体の検討やその具体化に、積極的に貢献してまいります。

【赤松文部科学大臣政務官】

- ・これまでのAI制度研究会における議論や多様なステークホルダーからのヒアリング、国民の皆様からのパブリックコメントを踏まえて、本日「中間とりまとめ」を御提言いただきました。まずは、ここまで構成員の皆様にご尽力いただいたこと、深く御礼申し上げます。
- ・文部科学省では、我が国の研究開発力・産業競争力を強化するため、理化学研究所においてAI基盤モデルを科学研究に活用するAI for Scienceの研究に取り組んでおります。
- ・また、国立情報学研究所を拠点とした生成AIの透明性・信頼性の確保によるリスク軽減のための研究開発や、次世代AI人材育成プログラムを通じてAI分野における新興・融合領域の若手研究者・博士後期課程学生の育成等を推進しております。

- ・加えて、昨年12月に「学校現場における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」を改訂し、技術の進展に対応するとともに、読み手となる教職員等を意識した構成や要素の追加を行いました。今後は、学校現場における実践事例を創出しつつ、適切な利活用に向け好事例の普及等を行ってまいります。
- ・今般、AI制度研究会「中間とりまとめ」で御提言いただいた内容を踏まえ、世界で最もAIの研究開発・実装がしやすい日本の実現に向けて、文部科学省として引き続きAIのイノベーション促進とリスク対応に取り組むとともに、政府全体におけるAI制度の検討に積極的に貢献してまいります。

#### 【竹内経済産業大臣政務官】

- ・AIのポテンシャルを最大限に引き出し、経済成長や社会課題解決につなげていくためには、便益とリスクの双方をもたらすAIについて、「イノベーションの促進」と「規律」の両立を図ることが重要です。
- ・イノベーションの促進に向けては、産総研ABCIの提供など計算資源の拡充や、「GENIAC」プロジェクト等を通じたスタートアップやデータ、人材のエコシステムの創出を進めてまいります。
- ・一方、規律の確保に向けては、総務省とともに作成した「AI事業者ガイドライン」について、幅広い事業者による利用状況や技術の進展を踏まえつつ、継続的に更新していきます。特に、政府が率先して取り組んでいくため、デジタル庁と協力しながら、本年春を目途に、AIの政府調達・利活用に係るガイドラインを整備していきます。
- ・また、国際的に議論が進むAI安全性評価手法について、昨年2月に設置したAIセーフティ・インスティテュート（AISI）が国内外のハブとなるよう、内閣府等と連携しながら、その活動を支えてまいります。
- ・変化の著しいAIについては、不断に対応策を検討・実行していくことが重要です。今後のAI制度の詳細検討に対しても、経済産業省として引き続き積極的に貢献していきます。

○ 中間とりまとめ（案）に関して、事務局より説明があった。内容は以下のとおり。

- ・本パブリックコメントにおいては、個人が2,000人程度が4,000件強、団体・法人が38団体340件の意見を頂いている。個人からの意見は、偽誤情報や規制などに関する意見が多く、大体4分の3程度を占めるものであった。また、団体・法人からの意見

は、調査や第三者認証制度のような取組に対し、過度な内容にならないことや国際整合性に対する意見を多く頂いた。さらに、団体・法人の意見をスタートアップや日本国籍の企業、外資系の企業に三つに分類し、それぞれの傾向を示している。

- ・本パブリックコメントを受け、中間とりまとめの主な修正点は以下の通りである。なお、修正等はあったが、本質的に内容が変わるものではない。
- ・新たな米国大統領令や関係省庁の検討内容に関する修正。
- ・AIのもたらし得るリスクの例と関係する主な法令に関して、事例の更新や対応する法律（労働関係法令、自殺対策基本法）を追加。
- ・広島プロセス国際指針の内容の一例を指針の具体的なイメージとして追加。
- ・偽・誤情報対策として、AI利用サービスであることの通知義務、AI生成コンテンツの表示義務の例があることを追記。
- ・リスクリング、リテラシー向上のための施策の重要性を追記。

○続いて、構成員より、中間とりまとめ（案）について以下のような議論があった。

#### 【構成員】

- ・意見がたくさん出たことは、国民の方々のAIの発展の期待とそれに伴う不安が大きいことを示している。
- ・AIをとりまくニュースもめまぐるしく変化している。AIに関する法律やガイドラインも機微に変更していく必要が求められていると再認識した。
- ・AI制度研究会においても、様々な立場からの意見があった。国民がAIを安心して活用できること、日本の産業界が国際的なルール協調から取り残されないことが重要だと思う。パブコメの意見にもあったように過度な規制はせず、その上で安全性が守られるようAIの安全性の確保のための取組を推進していく必要がある。
- ・イノベーションと規制は必ずしも相反するものではない。更に言えば、仮に相反する場合でも、国民の生命、財産、権利、利益を守る基本的な国家の責務が短期的なイノベーションを凌駕する場合というのも当然あり得る。実効的な制度の在り方が必要である。
- ・変化し続けるAIの環境において、政府が情報を把握・分析し続け、関係省庁一体となって施策を進めていく、続けていくための体制が作られることが重要と考える。体制整備の上、引き続き、このイノベーションと安全の両立というものを続けていくことができる継続的な制度

の検討を続けていただきたい。

- ・パブコメの数を見ても思うが、多くの注目を集めている。AIを利用して何か大きな問題が起こると一気に冷や水になり、急に怖いとか使えないということになってしまう。このコントロールをいかに行うかが大事。適切な情報開示をもってしっかりと注視する必要がある。

- ・適切な状況でAIの活用が社会の中で浸透していくこと、また、良いものを開発する事業者が活躍できる環境を作っていけたら良いと思う。

- ・パブコメの結果を踏まえた修正では、とりまとめの基本的な考えは大きく変わってはいないと思うが、より多くの面に配慮した文書となった。イノベーションの促進とリスク対応の両立という点が一番大きなポイントであると考えており、その部分にしっかり根ざした良い中間とりまとめになっている。

- ・これからはこの中間とりまとめを基に、いかに動かしていくかが非常に重要であり、本日は出発点なのかなと考えている。

- ・AIが社会に浸透していく中で、消費者保護の重要性を改めて実感した。

- ・特にAIによる差別や偏見、プライバシー侵害のリスク、そしてAIを悪用した消費者トラブルや詐欺被害から消費者を守るための消費者の権利保護の強化など、消費者が安心してAIを利用できる環境整備の制度設計の検討が必要になる。

- ・また、消費者が主体的に判断できるためのリテラシーの向上も大事であるとする。

- ・司令塔機能の実効性と透明性の確保が重要。実効性を確保するために、専門知識を備えた人材とアジャイルに情報収集をする権限が必要で、それらを支える予算の確保をお願いしたい。司令塔は、戦略的な舵取りを期待する。また、その判断過程は、なるべく公開して透明性の向上を図りつつ、営業秘密や安全保障などに関わる機微な点については、独立機関による監査を導入するなど、ガバナンスのデザインもお願いしたい。

- ・行政サービスの最前線で、AIのニーズが大きい地方自治体との連携も進めてほしい。

- ・この2週間の動きでも様々なものがあり、フレキシブルな対応が求められるところ、今回の中間とりまとめは、フレキシブルなものになっていると思う。

- ・司令塔機能が重要となってくる。政府と民間がうまく協力しないといけなく、運用自体が結構難しいと思う。企業サイドから制度を支えていきたいと思う。

- ・司令塔としては国内だけではなく、国際的な協調性も大事。国際的なプレゼンスを落とさないように頑張っていたきたい。

・リスクに対応するためのイノベーションを含めて、制度の実効性の確保が必要。認証制度など、研究や教育、イノベーションを阻害しない制度構築を行い、市民生活と産業発展の両立が大事。そのためには、AIの透明性、公平性が重要。市民も巻き込んでAIリスクを抑えるような仕組みや、市民のリテラシー向上も必要になると思う。

・今回の中間とりまとめは、イノベーションとリスク対応のバランスが取れている内容であり、経済界として支持したい。米国では、AIをとりまく環境が変化してきているが、我が国としてAI Poweredな企業・社会の実現に向けて、リスクに適切に対応すると同時に、AIを積極的に活用していくことの重要性に変わりはない。関係機関がワンチームとなって取り組み、相互運用性の確保や、グローバルなルール作りを主導していくことを期待する。

・OECDのAI原則が改訂され、EU法も行動規範作成のフェーズにあるなど、枠組みが変化し続けている中、日本が日本としての枠組みを発信することがタイムリーであり貴重であるというふうに認識している。それと同時に他の枠組みとの相互運用性を確保しなければならない。それを可能にするのは総合学習だと思っている。特にそれぞれのアクターで決めている概念が統一されないと議論ができない。日本語の特殊性に配慮する必要がある。

・パブコメを反映させたことで、中間とりまとめは、より良いものとなった。

・中間とりまとめの中にも、政府による調査による事業者の把握というものは書いてあり、ここ1週間の世界の動向を考えると良い事例になっていると思う。今後は、中間とりまとめに基づいた法案も効力を発揮するだろう。柔軟な設計がされているので、柔軟に対応していけると思う。より日本の発展につながるのと思っている。

・AIは日々の生産性や創造性を向上させる一方、AIによる偽誤情報や詐欺等が深刻であると捉えられている。政府におけるイノベーションの促進とリスクの対応を両立させる取り組みが必要であると考えている。今回の中間とりまとめを基に、実効性のあるAI施策が日本全国で展開されることを期待する。

・海外から日本の動きが早いという評価がある。AI戦略会議やAI制度研究会自体が、グローバルにも果たした役割は大きいと思う。この方向性でしっかりと普及促進と、リスク管理の両面をやっていただきたいと期待申し上げる。

・今後どう実行していくかが重要であると思う。国際的にも難しい情勢が続いているが、舵取りが必要。イノベーションの促進とリスク対応の両立を、日本が世界に先駆ける形で取り組んでいければ良いと思う。



- ここで、AI戦略会議座長およびAI制度研究会座長として、松尾座長より次の発言があった。
- ・ ここまで御意見いただきました。その上でパブリックコメントを踏まえた本修正案について、皆様御了承いただけたのではないかと思います。いかがでしょうか。皆様、よろしいでしょうか。

(構成員一同、異議なし。)

- ・ ありがとうございます。では、こちらで進めさせていただきます。
- 続いて、松尾座長より次の発言があった。
- ・ 7月にAI制度研究会が発足して以降、約半年間ヒアリングや今回のパブリックコメントも含め構成員の皆様には長い時間を割いていただき、改めて感謝申し上げます。
  - ・ AI戦略会議としまして、2023年末頃からAI制度の在り方について議論をする機会が増えました。皆様の1年を超える御尽力に御礼申し上げます。
  - ・ 村上所長率いるAISIも昨年2月に創設され、間もなく1年ですが、安全性評価に関するレポートや合成コンテンツや評価手法等に関する各国AISIとの議論など、多くの成果を上げていただいております、敬意を表します。
  - ・ パブリックコメントではたくさんのコメントをいただき、御意見を頂いた方に感謝申し上げます。これらの御意見に対して複数箇所追記、修正させていただくことにしました。先ほど構成員の皆様から了承を頂きましたので、事務局におかれましては速やかに必要の作業を進めていただければと思います。
  - ・ この中間とりまとめ（案）は、AI戦略会議、AI制度研究会としては本日、（案）を外し、中間とりまとめとなりますが、その後AI戦略会議の上部組織であります統合イノベーション戦略推進会議に御報告したいと思います。
  - ・ 政府におかれましては、中間とりまとめ、パブリックコメントの結果を政策に生かしていただけますと幸いです。

- 最後に、城内科学技術政策担当大臣より締め括り挨拶として、以下の発言があった。
- ・ 松尾座長、ありがとうございます。最後に私から一言御挨拶申し上げたいと思います。

- ・本日は中間とりまとめ（案）につきまして構成員の先生方から大変熱心な御議論を頂きまして、ありがとうございました。
- ・この中間とりまとめ（案）につきましては、私から冒頭申し上げましたとおり、昨年 12 月 27 日より本年 1 月 23 日のちょうど 4 週間にかけまして実施したパブリックコメントでございますが、その結果、国内外の法人や個人の方々から延べ 4,557 件の様々な、そして大変貴重な御意見が寄せられたところであります。
- ・このように多くの御意見が寄せられましたことは、AI 制度に対する国民の皆様の関心が非常に高いこと、そしてまたこの AI 制度が非常に重要であることの証左であると受け止めております。担当大臣といたしましては、今後の法整備を含めた政策推進への思いを改めて強くしたところでございます。
- ・また、パブリックコメントで寄せられた御意見につきましては、その対応方針の検討を一つ一つ丁寧に行い、中間とりまとめ（案）に例えばリスクリングやリテラシー向上のための施策を実施していくことも重要であるといった文章を追記するなどの対応を行っております。そしてまた、結果的にこのような追記、文章の修正に至らなかった御意見も含めまして、寄せられた御意見につきましてはしっかりと今後の政策推進における参考といたしたいというふうに考えております。
- ・それでは、先ほど松尾座長から申しましたとおり、本日の御審議を踏まえまして、中間とりまとめ（案）の（案）を外して公表してまいりたいと考えております。
- ・AI 技術、特に生成 AI をめぐりましては、急速な革新が現在進行形で進んでおりまして、国民の皆様からも速やかな法整備が求められているところでございます。このような状況をしっかり踏まえまして、イノベーション促進とリスクへの対応、これらを両立できる世界のモデルとなるような法制度を構築し、我が国が世界で最も AI を開発、活用しやすい国となるよう、政府一丸となって取り組んでまいります。
- ・そして、まずは今国会への AI 法案の提出を目指して、スピード感を持って対応してまいります。
- ・構成員の皆様におかれましては、何とぞ引き続き御協力のほどよろしくお願い申し上げます。今日はどうもありがとうございました。

以上